

<p>対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域</p>	<p>青森県上北郡 六ヶ所村</p>	<p>大字尾駁及び大字鷹架（いずれも次の図面に示す部分に限る。）</p>
<p>対象原子力事業所の区域</p>	<p>青森県上北郡 六ヶ所村</p>	<p>大字尾駁（次の図面に示す部分に限る。）</p>
<p>対象原子力事業所の所在地</p>	<p>青森県上北郡 六ヶ所村</p>	<p>大字尾駁字沖付</p>

備考

- 一 「次の図面」は省略し、その図面を警察庁及び青森県警察本部に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。
- 二 側端の一方のみがこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 三 側端の少なくとも一方がこの表の対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面（次の図面に示す部分に限る。）及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。
- 四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象原子力事業所の区域及び対象原子力事業所に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。